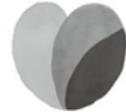




消費生活サポーターだより No. 5 1

令和5年6月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。今回は、皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報やお届けしたい情報を取り上げてみました。ご家族やご近所、職場など周囲の方々に対しても、ぜひお伝えいただきますよう、よろしく願いいたします。



しあわせ信州

消費生活サポーター活動のご紹介（こんな活動が行われています！）

日頃から消費生活に関するリーダーとして地域、職場、学校等で啓発活動や見守り活動にご協力をいただき、ありがとうございます。皆様の活動内容の一部を活動報告書から抜粋してご紹介します！

活動事例 1

毎月発行の地域の町会だよりに「高齢者の消費者トラブル 10 選」や「置き配のトラブル頻繁」等の消費者トラブル情報等の掲載をした。

活動事例 2

年金支給日に地域の銀行で「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」被害防止のチラシやティッシュペーパー等を配布した。

活動事例 3

地域の独り暮らしの高齢者宅を不定期に回って、何か変わったことや、困っていることがないか声掛けをした。

活動事例 4

近所の高齢者から、「屋根や外回りの修理が必要」と業者が訪問してきて困っている。との相談があったため、消費生活センターの電話を伝えた。

啓発用チラシ、出前講座 ～ご利用ください!!～

○啓発用チラシ

ご自分で作成した啓発用チラシを配布されたサポーターの方もいらっしゃいますが、個人でチラシを作成・印刷することはなかなか大変です。そこで、消費者トラブル防止や電話でお金詐欺被害防止の啓発用チラシを作成しました。街頭啓発や地域の集まり等で活用いただける場合はお送りいたしますので、必要部数を当課までご連絡ください。

○消費生活に関する出前講座

電話でお金詐欺（特殊詐欺）の最近の手口や消費者トラブルの対処方法等について県の職員が説明をさせていただく講座です。費用は無料ですので、お気軽にお申し込みください。なお、外部講師が伺う、講師派遣講座もあります。

【出前講座】○訓練型電話でお金詐欺（特殊詐欺）対応講座（詐欺の手口、被害防止対策等）

○消費生活講座（悪質商法の手口とその対処方法等）

○はじめませんかエシカル消費（エシカル消費を学び身近な取組みにつなげる）等

詳しくは、長野県公式 HP をご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/demaekouza.html>



役立つサイト ～ご利用ください!!～

新設

○「消費者トラブルFAQ」(国民生活センター)サイト 令和5年4月3日に開設されました!

消費者トラブルにあわれた方によくある質問形式でトラブル解決を支援する情報を提供するとともに、相談窓口等を案内するサイトです。 https://www.kokusen.go.jp/ncac_index.html



○長野県「消費生活情報」のホームページ

みなさまの生活の中で役立つ消費者情報を提供しております。

(悪質商法の手口、注意喚起情報、講座の募集案内、契約の基礎知識 等)

<https://www.nagano-shohi.net/>



知っておきたい役立つ情報

県消費生活相談センターには、依然として定期購入に関する相談が多く寄せられているため、注意喚起の意味で購入時の注意点についてご紹介します!

《定期購入トラブルについて》

相談事例：インターネット広告を見て、美容液が初回限定2,000円と安かったので、1回限りと思い注文した。

その後、2回目の商品とともに15,000円の高額な請求書が届いた。ここで初めて定期購入だと知って解約したい。

▶ 初回限定で安いですが、注文する前に必ず最終画面で契約内容のチェックをしましょう。

購入時のチェックポイント

◎最終確認画面で必ず確認

- ①定期購入かどうか
- ②定期購入の場合2回目以降の代金
- ③返品や解約の条件

◎注文前の最終確認画面をスクリーンショット等で保存(契約を取り消す際の証拠になります)



(消費者庁イラスト集より)

化粧品の相談が
増加しています!

第3次長野県消費生活基本計画・消費者教育推進計画を策定しました

この度、本県における消費者の権利確立や利益の擁護、消費者の自立、消費行動を通じた持続可能な社会の実現を目指して消費者施策を推進するため、「第3次長野県消費生活基本計画・消費者教育推進計画(計画期間:令和5年度～令和9年度)」を策定しました。詳しくは、長野県ホームページ消費生活情報をご覧ください。

<https://www.nagano-shohi.net/torikumi/sanjishohikeikaku/>

長野県 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係 担当:水澤

電話:026-235-7286 FAX:026-235-7374

Eメール:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課

ご家族等で共有
してください!

